

巨樹の傷が語る 「神田神社のケヤキ」

「金沢は戦災にも災害にも遭わなかったもので、古い町並みが残っています。それと同時に古くて大きな樹木も残っているのです。」と語りだすのは、私が巨樹や保存樹の話をする定番のフレーズである。

その言葉は間違いではないのだが、実は戦後以降にも、火災によって金沢市内にある巨樹が失われる危険が幾度もあった。

昭和37年7月、同市安江町の真宗大谷派金沢別院（通称：東別院）の本堂が火災によって焼失した。境内には「夫婦銀杏」と呼ばれる2本のイチョウ（金沢市指定保存樹104号105号）があり、延焼による枯損は免れたものの、幹の樹皮が剥離し、いまま根元付近にその傷口を見ることができるとのこと。

また、平成3年12月には同橋場町の陶芸家大樋長左衛門邸（現在の大樋美術館）で出火し、家屋の一部が燃え、庭に植わる「折鶴の松」（金沢市指定保存樹10号）の枝の一部が熱風によって葉が変色した。

その中でも、平成2年8月27日午後4時頃、同神田1丁目の神田神社での火事は、本殿と拝殿が全焼する

悲惨なものであった。拝殿近くの樹高26メートル、幹周4・14メートルのケヤキ（金沢市指定保存樹11号）のご神木は、為す術もなく猛火を受けた。

翌日の金沢市職員による被害報告には「枝の一部を焦がす」と記述があるが、実際は炎と熱を直接受けた主幹の東側半分が形成層が破壊され、時間をかけて樹皮と辺材の一部を失うこととなった。

詳細な治療の実施時期を見つけないことができなかったが、平成6年9月の長谷川義法樹木医の調査資料には、機能を失った主幹の変色箇所や腐朽部が取り除かれ、露出させた辺材部をきれいに研磨して、クレオソールで防腐処理がされている状態が報告されている。樹勢は枯れた枝先を切り詰めていたが、萌芽枝の発生



神田神社で火事
本殿と拝殿が全焼
（平成2年8月27日）

当時の火事を伝える北國新聞

も多く、ケヤキは一命を取り止めたようであった。ここで、樹木の外



神田神社のケヤキの経年変化：
平成6年9月（左）、令和4年3月（右）

科治療について簡単に触れたい。樹木医が一般的に樹木治療という場合、診断・治療・予防という一連の流れによって樹木を健全化または保全する。

多くの人は「樹木医」という名称から、樹木の怪我を治療する「木のお医者さん」というように思っているが、実際には外科手術をすることが樹木治療においてあまり多くない。古くは幹に外傷があったり空洞があったりした場合、コンクリートやウレタンで開口部を塞ぐことが実施されたし、そのような治療痕が残っていることが金沢市内の巨樹にも多く存在する。だが、現在は古典的な外科治療の効果よりも樹木の自己防御機能の方が優位であるという考え方や、充填材自体による悪影響が報告されていることから、積極的に用いることはなくなった。しかしながら、外科的な技術によって、①力学

的保護、②樹皮修復、③腐朽対策という3つの目的で保全するという手法が有効であることは変わりない。

神田神社のケヤキは、②樹皮修復と③腐朽対策という目的で外科治療が実施された。すでに火事から32年が経過している。本殿と拝殿はすぐに修復され、とつこの昔からそのよくなものであったという風に鎮座する。社殿に手を合わせ、ゆっくりと頭を上げたあとに左側のケヤキに視線を向けると、いまま大きな傷が刻まれている。

人間が作り出した物は簡単に元通りになるが、自然が作り出した物は絶対に元に戻らないということを感じて。

それでもケヤキの幹をよく見ると傷口に沿って樹皮が盛り上がり、力強くカルスを形成している。火傷した反対側の根元が異形に思えるほど浅根の発達が見られる。ケヤキは傷を抱えながらも生き続ける努力をしている。

樹木医が行う外科治療は「治癒」を目的にするものでなく、樹木が「よく存在する」ための手助けをするものである。だから、これから何百年と続く生命のために、私は巨樹の傷が語る事実を伝えていきたいと考えている。

（石川県巨樹の会 上田博文）